

消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年6月12日

京都市消防局長 井上 元次

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
上京区	京都御所内 御三間西側広場 (上京区京都御苑3)	令和5年6月13日 午前10時00分	3台

(消防局警防部警防課)